

令和7年12月11日  
世田谷区 高齢福祉部 介護予防・地域支援課

## 世田谷区介護予防事業事務補助（会計年度任用職員）募集要領

### 1. 任用期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

### 2. 職務内容

介護予防事業の事務補助に関し、所属長の指示する事項（書類整理・データ入力・データ確認など）

### 3. 勤務場所

世田谷区役所 ノバビル3階（高齢福祉部 介護予防・地域支援課）

### 4. 募集人数

1名

### 5. 応募資格

- ・上記2「職務内容」に記載する介護予防事業事務補助の職務を逐行するにあたり必要な知識、能力及び経験（パソコンの操作等）を有した、健康で職務に意欲のある方
- ・以下の地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

### 【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

## 6. 申込方法

「申込書兼履歴書」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」を「9問合せ先・送付（持参）先」へ、郵送または持参にてお申込みください。

郵送申込：令和7年12月11日（木）から令和7年12月17日（水）必着  
持参申込：郵送申込期間の月曜日から金曜日（土日祝日を除く）

午前8時30分から午後5時まで

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご了承ください。

## 7. 選考方法及び選考結果

### （1）選考方法 第一次選考 書類選考

第二次選考 面接 令和7年12月23日（火）予定

（2）選考結果 第一次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送いたします。第二次選考の日程等は、第一次選考合格者へ結果と併せてご案内いたします。

※選考結果については、電話等でのお問合せは不可とさせていただきます。

## 8. 勤務条件等

### （1）身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般の非常勤職員）

### （2）勤務時間及び休日

- ・1日6時間 午前10時～午後5時まで（休憩時間は原則12時～13時）
- ・土曜日、日曜日、祝日

### （3）報酬

報酬月額82,107円（地域手当相当分含む）交通費別途支給

### （4）休暇

条例等に規定する休暇等の制度があります。

### （5）社会保険・公務災害等

社会保険等について、本雇用形態は対象外となります。

（会計年度任用職員雇用の基準に基づく）

### （6）その他

地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。

9. 問合せ先・送付（持参）先

世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

電話：03-5432-2953